

西郷村「拠点づくりプロジェクト」
基本計画に関する提言書

西郷村議会改革検討特別委員会

目 次

1	はじめに	1
2	提言書	2
(1)	議会機能の在り方	2
①	基本的な考え方	2
②	形態	2
③	諸室の考え方	2
④	その他	3
(2)	庁舎整備全般について	4
①	財政負担への配慮	4
②	行政機能について	4
③	防災機能について	4

1 はじめに

西郷村議会改革検討特別委員会は、能動的かつ能率的な議会の活性化を目指し、必要な議会改革について調査、審査することを目的として、令和元年9月27日に設置しました。

以来、村執行部からの説明を求めるとともに、議会改革に必要である新庁舎の整備に向けた議会諸室等議会施設の在り方について、積極的に調査研究を重ね、あらゆる角度から総合的に議論を深めてまいりました。

現在、村執行部においては、新庁舎建設に向けて作業を鋭意進めておりますが、今後の円滑かつ適正な事業の推進を促す観点から、基本計画の策定にあたり、これまでの議論・審議を踏まえ、ここに提言いたします。

令和2年6月8日

西郷村議会改革検討特別委員会

委員長 上田 秀人

2 提言事項

(1) 議会機能の在り方

① 基本的な考え方

- ・ 多くの村民が訪れる身近で開かれた議会とするとともに、村民がわかりやすい議会施設とする。
- ・ 障がい者に充分配慮しバリアフリーを徹底した施設とする。
- ・ 円滑な議会活動ができることとするとともに、配置の工夫や、変動可能な間仕切の導入など、効率性を重視した施設とする。
- ・ 村民への広報や議論の活性化を意識した ICT 環境の整った施設とする。
- ・ 必要なセキュリティ対策や防音対策がなされた施設とする。
- ・ 様々な時代の変化に対応出来るよう、施設の効率的利用について考慮した施設とする。
- ・ 環境負荷の低減に配慮した施設とする。
- ・ 議員数は、現行数（16名）を基本とする。
- ・ 委員会数は、現行の数（総務常任委員会、文教厚生委員会、産業建設常任委員会）を想定とする。

② 形態

二元代表制ではあるが、一体棟がコスト的にも時間的にも優位と想定されるため、一体棟での整備が望ましい。

③ 諸室の考え方

ア 本会議場について

- ・ 設置場所については本庁舎内の上層階に配置することが望ましい。
- ・ 形式については、直列配置型（従来型）とすることが適切と考える。
- ・ 移動式のフラット形式（従来型）とすることが適切と考える。
- ・ 傍聴席の配置は現状どおり議員後方が適切と考える。
- ・ 村民が気軽に傍聴できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した庁舎入り口から傍聴席までの動線に配慮されたい。
- ・ 磁気ループシステムの整備などバリアフリーを徹底し、車椅子用のスペースを設置するなど、傍聴環境の配慮を検討されたい。

イ 正副議長室について

- ・来客等の応接機能を備えた、同室が適切と考える。

ウ 委員会室

- ・委員会室は小会議室等多目的に利用が可能であり、3委員会が同時開催可能な可動式の防音間仕切を設置することを検討されたい。

エ 全員協議会室

- ・全員協議会室は、大会議室、視察対応等多目的に利用が可能であり、音響設備、プロジェクター及びライブ配信システム等、IT機器を備えることを検討されたい。

オ 議会図書室

- ・法的に設置が義務づけられているため、設置することを検討されたい。

カ 議員控室

- ・議員控室は、議員人数等の変動に応じて柔軟に変更できる構造・設備を検討されたい。
- ・議員控え室へ議員ロッカー・更衣室等の配置検討もされたい。

キ 議会事務局

- ・正副議長室や本会議場への来訪者が議会事務局で把握できる構造を検討されたい。
- ・執務室等については、打ち合わせ等を効率的に行えるよう配慮した配置を検討されたい。

④ その他

- ・ペーパーレス議会、タブレット端末の導入を見据え Wi-Fi 環境の整備や議席発言システム、電子採決システム等効率的な議会運営のシステム導入について検討されたい。

(2) 庁舎整備全般について

① 財政負担への配慮

- ・整備費用については、本村財政状況や将来的な財政負担軽減のため、事業費の抑制に努めること。
- ・十分な財政シミュレーションを行い、本村財政に与える影響が少ない事業手法を選定すること。
- ・機能的で効率性・経済性に優れた庁舎・設備とし、ライフサイクルコストが縮減できる庁舎とすること。

② 行政機能について

- ・ユニバーサルデザインの理念に基づいた整備を徹底し、だれもが安全に、利用しやすい庁舎とすること。
また、子育て支援スペースや授乳室を設置し、子ども連れの利用者利便性に配慮すること。
- ・来庁者の動線を考慮し、来庁者にわかりやすい窓口の配置と案内サイン整備を行うとともに、総合案内機能の充実を図ること。
- ・村民の利便性向上や業務の効率化を図るため、分散している本庁機能の集約を図ること。
- ・社会情勢の変化や村民ニーズの多様化など、将来の変化にも柔軟に対応出来るフレキシブルな執務空間とすること。

③ 防災機能について

- ・さまざまな災害リスクに対し、建物、敷地への構造的対策を十分に講じるとともに防災拠点としての機能の確保に万全を期すこと。
- ・ライフライン途絶対策に対応した、庁舎機能の維持継続のための非常用発電設備、自然エネルギー設備等を検討し、また、備蓄機能の充実も検討すること。